

平成23年5月24日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会総務文教常任委員会  
委員長 西 山 輝 和

## 所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

### 記

1. 調査事項 町内巡回バスの運行状況について
2. 調査期日 平成23年4月19日、20日、25日  
5月 9日、24日

### 3. 調査の結果

町内巡回バスの運行状況について、担当課の説明を受けた後、日を改めて巡回バスに試乗し、調査を行った。

#### 【巡回バスの導入経過】

本事業は、郊外の交通弱者といわれる方々の足の確保を主眼とし、更に、JR十勝清水駅利用者の乗降階段の改善要望を行ってきたが乗降客数の関係から難しく、このことを解決する手段として階段のない御影駅に送迎することも加味してバスの試験運行が始められた。

### 【試験運行の実施】

運行経路や便数、利用者の調査を行なうため、平成21年1月から3月まで試験運行を実施した結果、交通手段が無く外出が制限されている方による、町内での買い物の利用目的が多く、商工会等と連携や中心市街地の活性化に向けた取り組みが期待され、更に医療機関の送迎バスとの連携による効率的な交通バスの提供の可能性があることが判明した。利用実績は、全路線で58日運行し、1日平均延べ19人の利用があった。

2回目の試験運行は、平成22年12月から翌年の3月まで、79日運行し、利用者合計は2,986人、1日平均延べ37.8人、1便当たりでは6人の利用となった。

### 【実証運行に要する経費の試算】

2回目の試験運行の経費を基礎として、継続的運行に要する経費は年間4,006,250円と試算している。

巡回バスのPRにより、1日の利用者数を48人と想定し、片道100円の料金を徴収すると想定して運賃収入は120万円、差し引き280万円の財政負担となるが、国からの補助金を加味すると140万円の負担となる。

ただし、この補助金は交付決定後3年間の実証運行に対する経費の2分の1を補助する制度だが、現在、この補助制度は廃止されており、新たな補助制度の詳細も示されていない状況である。

### 【現在の試験運行状況】

清水地区は月・水・木の週3回、一巡に要する時間は50分、御影地区は火・金の週2回、一巡に要する時間は35分、いずれも1日6便、更に、清水から御影間の連絡便は月から金まで週5回の運行となっている。

### 【試乗における課題】

清水地区には、29ヵ所の停留所が設けられているが、場所によっては利用者がいない停留所が見受けられた。

一巡に要する時間は概ね50分程度だが、時刻表どおりに運行するには前半は時間に余裕がなく、後半は待ち時間が生じる実態にあり、安全に運行するには余裕を持った運転が必要なことから、利用実態に見合った停留所の配置と運行時間の見直しが必要である。

また、停留所の位置が交差点や交通量の多い場所に設置され危険な箇所もあり、利用者の安全面にも配慮すべきである。

更に、改善点としてアンケート調査でも報告されているが、逆周りで運行を実施することで利便性も向上し、利用者増にもつながるので十分検討する必要があると考えられる。

交通弱者の移動手段としての目的もあるが、視点を変えて見ると、町内を巡回し人目に付きやすいことから、広報媒体としての活用も検討する必要がある。

いずれにしても、国の新たな補助制度の活用の可否によって財政負担が異なり、現在は試験運行で様々な課題はあるが、改善策を考え実証運行へつなげて維持継続していくには、巡回バスを地域の公共交通として、どのように位置付けるかが重要となり、現在の運行方法に固執することなく日々検証を怠らないことが大切である。